

4種混合ワクチン接種についての説明書 (DPT-IPV：ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)

4種混合ワクチンの予防接種は、法律に基づいて受ける定期接種です。この説明書をよく読んで理解し、十分に医師から説明を受けたうえで予防接種を受けてください。

〔接種対象年齢〕

接種時点で大牟田市の住民である生後2か月～90か月未満の者

<標準的な接種年齢>

初回：生後2か月～1歳未満

追加：1歳～1歳6か月未満

〔接種スケジュール〕

1回あたり0.5mlを皮下に注射します。

初回接種（3回）：20日以上（標準的には20日～56日）の間隔をおく

追加接種（1回）：初回接種終了後6か月以上（標準的には初回接種終了後12か月～18か月）の間隔をおく

1 予防する病気

（1）ジフテリア

のどについたジフテリア菌が増えて、高熱、のどの痛み、犬の遠吠えのようなせき、嘔吐などの症状が出ます。重症になると呼吸困難や神経麻痺、心筋症をおこし、命をおとすこともあります。

（2）百日せき

百日せき菌の飛沫感染でおこり、連続したせきが長く続き、急に息を吸い込むので笛を吹くような音をとまなう呼吸困難、チアノーゼ（くちびるが青くなる）、けいれん等が起こる病気です。肺炎や脳症などの重い合併症になることがあります。

（3）破傷風

傷口等から破傷風菌が体に侵入し、菌が出す毒素はさまざまな神経に作用し、筋肉の激しいけいれんや呼吸困難などをおこします。顔の筋肉が硬直して引きつったような表情になり、口が開かなくなることが特徴です。重症になると強いけいれんで呼吸ができなくなります。

（4）ポリオ〔急性灰白髄炎〕

ポリオウイルスによって四肢に麻痺をおこす病気です。ヒトの便中に排泄されたウイルスが他のヒトの口から入り、咽頭または腸から吸収されて感染します。日本では1980年の患者を最後に野生株ポリオウイルスによる麻痺患者の発生はありませんが、一部の国では今でもポリオの流行があり、いつ国内に入ってくるかわからないのでワクチン接種は欠かせません。

2 ワクチンの有効性

ワクチンを接種したほとんどのこどもは免疫がつき、ジフテリア、百日せき、破傷風及びポリオの発病を予防します。

3 ワクチンの副反応

主な副反応として、接種した部位のはれや痛みなどの局所反応があります（10～30%）。発熱は多くても2～8%程度です。極めてまれな副反応として、アナフィラキシー（接種後30分以内に出現する呼吸困難や重いアレルギー反応のこと）がありますが、100満接種で1人未満です。

4 予防接種を受ける前に

（1）一般的注意

気にかかることやわからないことがあれば、予防接種をうける前に担当の医師に質問しましょう。予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。保護者が責任をもって記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

（2）予防接種を受けることができない方

ア. 明らかに発熱している方（通常は37.5℃以上の場合）

イ. 重い急性疾患にかかっている方

- ウ. このワクチンの成分によってアナフィラキシーをおこしたことがある方
- エ. その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいといわれた方

(3) 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない方

- ア. 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- イ. 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状のみられた方
- ウ. 過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
- エ. 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方もしくは近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- オ. このワクチンに対してアレルギーをおこすおそれのある方

(4) 接種を受けた後の注意事項

- ア. 接種後30分間は、ショックやアナフィラキシーがおこることがありますので、医師とすぐ連絡が取れるようにしておきましょう。
- イ. 接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ウ. 接種後1週間は体調に注意しましょう。また、接種後、接種局所の異常反応や体調の変化を訴える場合は速やかに医師にご相談ください。
- エ. このワクチンの接種後、違う種類のワクチンを接種する場合には、6日間以上の間隔をあける必要があります。
- オ. 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は問題ありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- カ. 接種当日は激しい運動は避けてください。

5 副反応が起こった場合

予防接種後、まれに副反応が起こることがあります。予防接種と同時に、ほかの病気がたまたま重なって現れることもあります。予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり、体調変化が現れた場合は、速やかに接種した医師（医療機関）の診察を受けてください。予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づき、国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

<問合せ>

大牟田市保健福祉部保健衛生課 電話:0944-41-2669